

第36回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

イノテック株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.innotech.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 期首残高	10,517,159	4,468,928	6,606,521	△1,113,930	20,478,678
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△65,703		△65,703
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	10,517,159	4,468,928	6,540,817	△1,113,930	20,412,974
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△775,225		△775,225
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,194,543		2,194,543
自 己 株 式 の 処 分		△240,011		432,413	192,401
持分法の適用範囲の変動			△9,256		△9,256
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△240,011	1,410,060	432,413	1,602,461
2022年3月31日 期末残高	10,517,159	4,228,916	7,950,878	△681,517	22,015,436

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括利 益累計額合計			
2021年4月1日 期首残高	43,782	△89,184	△337,861	△1,013	△384,277	273,336	759,437	21,127,174
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								△65,703
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	43,782	△89,184	△337,861	△1,013	△384,277	273,336	759,437	21,061,470
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△775,225
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								2,194,543
自 己 株 式 の 処 分								192,401
持分法の適用範囲の変動								△9,256
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	21,962	△4,063	571,649	△6,872	582,674	△144,486	65,115	503,303
連結会計年度中の変動額合計	21,962	△4,063	571,649	△6,872	582,674	△144,486	65,115	2,105,765
2022年3月31日 期末残高	65,744	△93,248	233,787	△7,886	198,397	128,849	824,552	23,167,236

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

21社

(国内) 三栄ハイテックス株式会社

アイティアアクセス株式会社

株式会社レグラス

ガイオ・テクノロジー株式会社

ジェイ・エス・シー株式会社

株式会社モーデック

(海外) STAr Technologies, Inc.

三栄高科設計(成都)有限公司

SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.

INNOTECH FRONTIER, Inc.

Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社及び海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
- ・ 市場価格のない株式等

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

総平均法による原価法

ロ.	デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
ハ.	棚卸資産の評価基準及び評価方法	
	・商品及び製品、原材料	製商品のうち個品管理を行っているもの 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
		上記以外のもの 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
②	重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ.	有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年
ロ.	無形固定資産 （リース資産を除く）	
	・市場販売目的のソフトウェア	見込販売期間（3年）に基づく定額法
	・自社利用のソフトウェア	社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
	・その他の無形固定資産	定額法
ハ.	リース資産	
	・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③	重要な引当金の計上基準	
イ.	貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ.	賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
ハ.	役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ	役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）並びに取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定については以下のとおりであります。

イ. 半導体テストシステムの製造販売

・ 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、半導体メモリ向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

・ 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しており、履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ. ソフトウェアライセンスの販売

・ 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

・ 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、ソフトウェアライセンスの供与と保守サービスの供与が単一の履行義務として識別される場合は取引価格の履行義務への配分は行っておりませんが、別個の履行義務である場合は、市場において観察可能な独立販売価格又は最善の見積りである独立販売価格に基づき各履行義務に配分することとしております。

八. 受託開発等の業務委託契約

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、LSI設計やソフトウェア、システム開発及びそれらに係る支援サービス等を顧客より受託し提供しております。当該取引については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、顧客との契約における請負総額を当該進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約期間がごく短い受託開発等については、顧客の検収時に一括して収益を認識しております。

・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、契約における請負総額を履行義務の充足に係る進捗度に応じて契約資産として認識し、顧客の検収時に売上債権に振り替えております。検収後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

二. 買戻し契約に該当する有償支給取引

当社グループは、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることにしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

⑦のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る負債を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア等のライセンス販売については、従来は契約に基づいた提供形態に従って収益を認識しておりましたが、ライセンスを供与する約束が、保守サービス等を供与する約束と別個のものでない場合には、当該ライセンスを供与する約束と保守サービス等を供与する約束を一括して単一の履行義務として識別し、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、ライセンスを供与する約束が保守サービス等を供与する約束と別個のものである場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。また、受託開発等の請負契約については、従来は検収基準にて収益を認識しておりましたが、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は53,001千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は529,165千円増加し、売上原価は526,217千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,948千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は65,703千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」(前連結会計年度は、8,171千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示していません。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は、1,687千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「特別利益」の「その他」に含めて表示してあります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,393,974千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,700,000株	－株	－株	13,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	967,318株	－株	375,500株	591,818株

(注) 自己株式数の減少375,500株は、当社役員の退任に伴うストック・オプション行使による減少317,600株、当社従業員のストック・オプション行使による減少27,800株、子会社役員のストック・オプション行使による減少2,700株、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少27,400株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	381,980	30	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	393,245	30	2021年9月30日	2021年12月9日
計		775,225			

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月24日開催予定の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 458,786千円
- ・1株当たり配当額 35.00円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 7 回 新 株 予 約 権	第 8 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,500株	4,500株
新株予約権の残高	35個	45個

	第 9 回 新 株 予 約 権	第 1 1 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	16,800株	27,200株
新株予約権の残高	168個	272個

	第 1 2 回 新 株 予 約 権	第 1 3 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	52,500株	64,700株
新株予約権の残高	525個	647個

	第 1 4 回 新 株 予 約 権	第 1 5 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	58,700株	59,200株
新株予約権の残高	587個	592個

	第 1 6 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	60,200株
新株予約権の残高	602個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金の使途は主に運転資金であります。また、社債及び長期借入金の使途は主に資本政策を目的とした自己株式の取得資金であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※ 2)	651,102	651,102	—
資産計	651,102	651,102	—
(1) 社債	2,200,000	2,202,037	2,037
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,233,312	1,232,874	△437
負債計	3,433,312	3,434,911	1,599
デリバティブ取引 (※ 3)	(174,344)	(174,344)	—

(※ 1) 連結貸借対照表に計上されている以下の勘定科目については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	975,061
非上場転換社債	135,322
非上場新株予約権	10,000

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	—	2,200,000	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	480,016	753,296	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	210,626	—	—	210,626
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(39,979)	—	(39,979)
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(134,364)	—	(134,364)
資産計	210,626	(174,344)	—	36,282

(※ 1) 投資事業組合等への出資金 (連結貸借対照表計上額345,072千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(※ 2) 投資信託 (連結貸借対照表計上額95,403千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,202,037	—	2,202,037
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	1,232,874	—	1,232,874
負債計	—	3,434,911	—	3,434,911

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債又は借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,158,619	△114,200	8,044,419	6,510,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は主に減価償却による減少であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2022年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
456,005	513,634	△57,628	—

(注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	事業区分			計
	テストソリューション事業	半導体設計関連事業	システム・サービス事業	
売上高				
テスター	6,768,278	—	—	6,768,278
STAR Technologies	7,679,478	—	—	7,679,478
EDA他	—	8,291,105	—	8,291,105
三栄ハイテックス	—	3,854,615	—	3,854,615
モーデック	—	283,861	—	283,861
組込みシステム他	—	—	2,040,223	2,040,223
アイティアアクセス	—	—	4,256,685	4,256,685
ガイオ・テクノロジ	—	—	3,232,491	3,232,491
レグラス	—	—	831,503	831,503
顧客との契約から生じる収益	14,447,757	12,429,583	10,360,903	37,238,244
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	14,447,757	12,429,583	10,360,903	37,238,244

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	320,429	241,344
売掛金	8,230,182	8,532,145
契約資産	—	53,001
契約負債		
前受金	2,393,416	2,563,282

(注) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,942,874千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度 (2022年3月31日)	13,115,902	3,575,710	16,691,613

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,694円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 168円65銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が5円23銭減少し、1株当たり当期純利益が0円22銭減少しております。

10. その他の注記（追加情報）

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、影響が軽微な事業がある一方、一部の事業においては、当連結会計年度末以降も一定期間にわたって継続するものとする仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 退職給付債務の計算方法の変更

連結子会社である三栄ハイテックス株式会社は、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員の増加等により数理計算による退職給付債務を合理的に算定する環境が整ったことを受けて行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る資産が75,482千円減少し、退職給付費用として売上原価に67,609千円、販売費及び一般管理費に7,873千円計上しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年4月1日 期首残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,652,048	2,652,048	△1,113,930	16,578,073
会計方針の変更による 累積的影響額					△28,467	△28,467		△28,467
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,623,580	2,623,580	△1,113,930	16,549,605
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△775,225	△775,225		△775,225
当期純利益					1,788,177	1,788,177		1,788,177
自己株式の処分			△240,011	△240,011			432,413	192,401
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△240,011	△240,011	1,012,951	1,012,951	432,413	1,205,352
2022年3月31日 期末残高	10,517,159	2,730,755	1,552,028	4,282,783	3,636,532	3,636,532	△681,517	17,754,958

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年4月1日 期首残高	38,651	△89,184	△50,533	273,336	16,800,877
会計方針の変更による 累積的影響額					△28,467
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,651	△89,184	△50,533	273,336	16,772,409
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△775,225
当期純利益					1,788,177
自己株式の処分					192,401
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	23,188	△4,063	19,125	△144,486	△125,361
事業年度中の変動額合計	23,188	△4,063	19,125	△144,486	1,079,991
2022年3月31日 期末残高	61,840	△93,248	△31,408	128,849	17,852,400

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ①関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ③デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| ④棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・商品及び製品 | 製商品のうち個品管理を行っているもの
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製商品のうち上記以外のもの
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ①有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年 |
| ②無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

④賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については以下のとおりであります。

①半導体テストシステムの製造販売

当社は、半導体メモリー向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

②ソフトウェアライセンスの販売

当社は、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

③買戻し契約に該当する有償支給取引

当社は、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア等のライセンス販売については、従来は契約に基づいた提供形態に従って収益を認識しておりましたが、ライセンスを供与する約束が、保守サービス等を供与する約束と別個のものでない場合には、当該ライセンスを供与する約束と保守サービス等を供与する約束を一括して単一の履行義務として識別し、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、ライセンスを供与する約束が保守サービス等を供与する約束と別個のものである場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。また、受託開発等の請負契約については、従来は検収基準にて収益を認識しておりましたが、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は30,114千円増加し、売上原価は19,151千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,962千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は28,467千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度は、74,231千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記して表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,991,072千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	42,030千円
②短期金銭債務	33,761千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	118,761千円
(2) 仕入高	137,076千円
(3) 営業取引以外の取引高	791,698千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

591,818株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	2022年3月31日現在
減価償却超過額	33,538
棚卸資産評価損	115,056
未払賞与	60,236
投資有価証券評価損	14,008
未払事業税	31,502
新株予約権	39,428
繰延ヘッジ損益	41,115
その他	22,293
繰延税金資産小計	357,179
評価性引当額	△53,436
繰延税金資産合計	303,742
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,266
前払年金費用	△49,504
その他	△233
繰延税金負債合計	△77,005
繰延税金資産の純額	226,737

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アイティアアクセス株式会社	(所有) 直接 85.00	商品の仕入 商品の販売 不動産の賃貸 役員兼任	不動産の賃貸 (注)1	65,056	-	-
子会社	ガイオ・テクノロジー株式会社	(所有) 直接 100.00	資金の借入 役員兼任	資金の借入 (注)2 利息の支払 (注)2	800,000 5,906	関係会社長期借入金 -	800,000 -
子会社	STAr Technologies, Inc.	(所有) 直接 92.36	資金の援助 商品の仕入 商品の販売 役員兼任	資金の貸付 (注)3 利息の受取 (注)3	2,698,451 22,249	関係会社長期貸付金 その他(流動資産)	2,698,451 23,969
子会社	INNOTECH FRONTIER, Inc.	(所有) 直接 100.00	増資の引受 役員兼任	増資の引受 (注)4	49,271	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. アイティアアクセス株式会社に対する不動産の賃貸については、近隣相場を勘案して賃貸料を決定しております。
2. ガイオ・テクノロジー株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
3. STAr Technologies, Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 増資の引受については、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,352円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	137円42銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が1円59銭減少し、1株当たり当期純利益が0円58銭増加しております。

11. その他の注記 (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、影響が軽微な事業がある一方、一部の事業においては、当事業年度末以降も一定期間にわたって継続するものとする仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

~~~~~  
(注) 記載金額及び数量は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。